

システム安全エンジニア資格認定制度について

1．システム安全エンジニア資格認定制度の設置の趣旨

現在の社会では、工学的知識を持ったうえで、安全技術及び安全規格・法規に関する体系的な知識と実務能力並びにこれらの総合的マネジメント能力を持つ安全専門職が求められています。また、長岡技術科学大学専門職大学院技術経営研究科システム安全専攻はこのような人材を養成することを目的として設立されていますが、安全専門職としての能力をより継続的に明確に保証することが必要であります。

このような能力を継続的に保証する手段として、欧米には安全専門職の資格制度が存在している。我が国でも国際的にも通用するような資格制度を創設する機運が高まっており、かつ本学としても大学院技術経営研究科システム安全専攻で培った教育研究成果を、より迅速に広く効果的に普及し、その活用が促進されることが望ましいこと等を鑑み、システム安全エンジニア資格認定制度を創設しました。

2．実施組織

資格認定制度の公平性と第三者性を確保し、将来における国際相互認証への対応を図る観点から、本資格認定を行う主体は大学から独立した別組織である「システム安全エンジニア資格認定委員会」(以下「資格認定委員会」という。)とし、試験実施や認定証発行等の業務は同委員会と本学との共同事業として実施する形態とします。本学には、これらを行う組織として「システム安全エンジニア資格認定機構(以下「機構」という。)」を新たに設置し、その業務運営にあたることとします。また、当該資格認定制度に関し、資格認定委員会と本学は制度実施に係る基本事項を協定で定め、役割や経費分担等事業実施に際しての詳細については協議のうえ定め明確にします。

資格認定委員会(委員長:向殿政男明治大学教授)は、システム安全分野の権威ある有識者から構成され、資格認定に関する基準の制定及び同基準に基づく認定を行います。試験問題の作成、採点等については、資格認定委員会が必要な細則を設け、資格認定委員会の下に「試験委員会」等の実施組織を設置する等して実施します。

3．システム安全エンジニア資格認定制度の内容

能力認証資格として、将来的には3つのレベルの資格を設けるが、最初のステップとして本学システム安全専攻修了者レベルの者を対象としたシステム安全エンジニア資格認定を平成21年度から開始しました。システム安全エンジニアの資格は、**システム安全に関する高い知見と、安全設計、リスクアセスメント及び安全管理を行う実務能力を有することを保証するもので、資格を取得するために必要な条件等は図1のとおりとしている。**本学システム安全専攻修了者がシステム安全エンジニア資格を取得する場合には、筆記試験の1次試験を免除になります。

また、資格は3年ごとの更新とし、業績、講習会参加などのサーベイランスレポートによる書類審査に合格することを更新条件とします。

システム安全エンジニア資格認定制度は、本学のシステム安全専攻修了者のみに限定するのではなく、広く一般からも応募できるように配慮しています(第一次試験から受験)。一般からのシステム安全エンジニア資格への応募受け入れは、平成23年度から実施しました。

システム安全エキスパートの資格については、準備が整い次第進めたいと考えています。

4．実施状況

平成21・22年度は、本学システム安全専攻修了者を対象としたシステム安全エンジニア資格

認定試験を次の通り実施してきている。平成 23 年度からは一般からの受験が可能となりました。

平成 21 年度：二次試験 平成 22 年 3 月 6 日(土)～7 日(日)

平成 22 年度：二次試験 平成 22 年 11 月 27 日(土)～28 日(日)

平成 23 年度：一次試験 平成 23 年 9 月 17 日(土)

二次試験 平成 23 年 11 月 26 日(土)～27 日(日)

参考 平成 24 年度 一次試験 平成 24 年 9 月 15 日(土) < 予定 >

二次試験 平成 24 年 11 月 24 日(土)～25 日(日) < 予定 >

- 以 上 -

- 取得のための必要条件 -

- 資格名 -

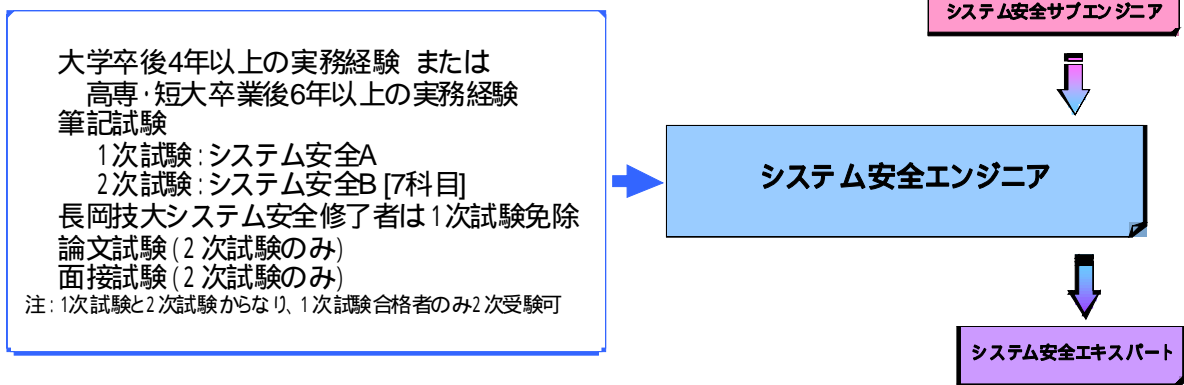


図 1 資格名と必要条件